

近江の伝統野菜サミットin日野

滋賀県内には、日野菜を含む19品目の伝統野菜があります。また、全国には556品目の伝統野菜があるといわれています。日本の生活に古から深く関わりのある伝統野菜の文化に触れ、これからを考える機会にぜひご参加ください。

【とき】 12月14日（日） 13時30分～16時50分（受付13時～）

【ところ】 わたむきホール虹 大ホール

【内容】

第1部 講演

「日本各地の伝統野菜とその文化」

山形大学農学部 江頭宏昌教授
えがしらひろあき

伝統野菜研究の第一人者が語る、身近にありながら知る機会の少ない伝統野菜の物語をお楽しみください。



江頭宏昌 教授

第2部 プレゼンテーション

「G-1日野菜×和菓子の新たな地域ブランド創造」

同志社大学政策学部足立ゼミの学生さん
令和7年度知財ビジネスアイデア学生コンテストで、日野菜の和菓子づくりの提案が審査委員特別賞を受賞されました。新たな可能性を感じてください。

第3部 グループディスカッション

「伝統野菜のこれから」 参加希望者が小グループに分かれて話し合います。

※定員は、第1部と第2部が750名、第3部50名です。

第1部、第2部のみの参加も歓迎です。

【申込方法】 申込フォームからお申し込みください。

申込フォームが利用できない場合は、農林課に電話
（平日8時30分～17時15分）でお申込みください。



申込フォーム

◆申し込み・問い合わせ先 農林課 農政担当 ☎ 0748-5216563

「ひのの環フェスタ

―であうつながる あゆみだす―

を開催します

町では、「日野町環境基本計画」の策定を記念して、町内外のすてきな環境の取り組みに出会えるイベント「ひのの環フェスタ」を開催します！

日野の豊かな自然と暮らしを、未来へつないでいくために、楽しみながら、あなたにもできる、環境への「ちよつ」といこと“を見つけてみませんか？

会場では、地産地消や環境に配慮したフードなどの販売や、子どもも大人も楽しみながら環境のことを学べる体験ブース・展示などが盛りだくさんです。

また、14時30分からの「ひのの環フォーラム」では、熱い想いをもった登壇者とともに、これからどんな取り組みができるかを参加者全員で語り合います。

【とき】 12月21日（日）

10時～14時 体験・展示・物販
14時30分～16時30分 フォーラム

【ところ】 わたむきホール虹（入場無料）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ



※写真はイメージです

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当

☎ 0748-5216578

年末年始の交通安全・ 防犯のお知らせ

年末の交通安全県民運動について

年末年始は交通事故発生件数が増加する季節です。滋賀県では、12月1日～31日にかけて交通安全県民運動を実施します。

【問い合わせ先】

滋賀県交通対策協議会

☎077-528-3682

歳末特別警戒を実施します

例年、年末年始は犯罪・事故が増える時期であり、警察署では歳末特別警戒として警察活動を強化しています。

【問い合わせ先】

東近江警察署生活安全課

☎0748-24-0110

皆さん一人ひとりが防犯や交通安全の意識を持ち、犯罪や交通事故に遭わないために心掛けることが大切です。

年末年始の犯罪・

事故を一つでも減らすために、家族や周りの人にも呼びかけをお願いします。



◆問い合わせ先

交通環境政策課 環境政策担当

☎0748-52-6578

12月4日(木)～10日(水)は、「第77回人権週間」です

人権週間は、みんなで人権を考える1週間です。あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくるため、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・日野町役場企画振興課まで、お問い合わせください。

いじめや体罰、児童虐待などのこどもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権を始め、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

人権相談の具体例

- 離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起った。
- 家主や地主から一方的に追い立てられている。
- 外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。
- いじめや体罰を受けた。
- 公務員による乱暴や不当な扱いを受けた。
- こどもや高齢者が虐待を受けている。
- セクシュアル・ハラスメントを受けている。
- 変なうわさを立てられ、名誉や信用を失った。
- インターネット上で、誹謗・中傷されている。



なお、法務局では、大津地方法務局人権擁護課、彦根支局で相談を受けていますので、気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

人権の花運動

南比都佐小学校の児童が育てたサルビアの花が南比都佐公民館に寄贈されました。

サルビアの花は、たくさんの花びらが寄り添って一つの花を形づくっていることから「人権の花」とされています。子どもたちに花の栽培を通じて、命の大切さや相手への思いやり、相手の立場を考えるとこのような基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、小学校において人権の花運動を実施しています。

サルビアの花を目にしたら、花を楽しむとともに人権について考えるきっかけにしたいと思っています。



◆問い合わせ先

企画振興課

企画人権担当

☎0748-52-6552

- ・こどもの人権110番
- ・みんなの人権110番
- ・外国語人権相談ダイヤル

- ☎0120-007-1110
- ☎0570-0003-1110
- ☎0570-0990-911